

千早赤阪村への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

(1) 「大阪雇用対策会議」で確認した失業率4%台にむけ、「平成19年度版雇用・就労支援プログラム」の実効ある推進と、雇用確保と雇用創出にむけ、大阪府と連携して最大限取り組みを講ずること。

(回答)

雇用施策については、「千早赤阪村就労支援計画」に基づき、大阪府やハローワーク河内長野など関係機関と連携を図り推進に努めてまいります。

(2) 「成長有望分野(バイオ・ライフサイエンス、情報家電、ロボット、環境・新エネルギー、コンテンツ)」や大阪らしい「ものづくり基盤技術産業」と連携を強化し、雇用創出につながる施策と、大阪府と連携した取り組みを講ずること。

(回答)

本村は他市町に比べ産業立地が不利な条件にありますが、事業者・行政等の役割を明確にし、産業振興・雇用創出に取り組んでまいります。

(3) 継続して経済成長が見込まれるなか、関連企業との連携のもと、雇用確保に積極的に取り組むこと。さらに、雇用の質の向上(正規雇用)にむけても積極的に施策を講ずること。

(回答)

雇用確保や雇用の質の向上については、地域の状況を把握し施策を進めてまいります。

(4) 「フリーター・ニート」等の就労支援を行っている「大阪府若者サポートステーション」などの情報提供を行い、一人でも多くの人が来館し、就職へのサポートを受けられるよう取り組むこと。

(回答)

フリーター・ニートへの支援については、大阪府と連携し、「大阪府若者サポートステーション」の広報啓発、住民への周知に努めてまいります。

(5) これらの施策を十分に行うためにも、雇用・労働行政の強化に努めること。

(回答)

雇用・労働施策については、大阪府やハローワーク河内長野など関係機関と連携を図るとともに、今後とも各種施策の啓発に努めてまいります。

2. 経済・中小企業施策

(1) すべては「人」が社会・経済を担っている。中小企業においてはそれが顕著である。人間尊重をベースに、最大限人的資源に投資する中小企業施策を構築すること。

(回答)

中小企業に対する総合的な施策の支援については、富田林商工会との連携を図りながら実施してまいります。

(2) 「大阪産業・成長新戦略」は産業拡大及び事業創出につながることから、アジアゲートウェイ構想と融合させた、磐石な大阪産業施策を講ずること。

(回答)

産業施策については、村の特色を活かした地域の活力を創造する自主的な取り組みを支援し、事業環境づくりを進めてまいります。

3. 行財政改革施策

(1) トップ自らが行財政改革の先頭に立ち、法令遵守を基本にCSR行政運営を構築すること。

(回答)

行財政改革については、「千早赤阪村行財政改革実施計画（集中改革プラン）」に基づき、鋭意行財政改革を推進しています。

住民の価値観が多様化しさらには自立的な地域運営が求められる昨今、より効果的な地域運営を行うためには、いかに地域住民の声を行政運営に反映させ、実行過程を報告し見直すかというPDCAサイクルの確立をめざすことが求められています。今後、本村においても地方分権時代に適した地域経営をめざすため、行政組織運営や施策全般にわたり、行政評価と説明責任の向上について、客観性や透明性の観点から検討していきたいと考えています。

(2) 負債を次世代に先送りしないことを基本に、財政プライマリーバランスの健全化にむけ、早期に実効ある計画を立案し、推進すること。

(回答)

行財政改革については、「千早赤阪村行財政改革実施計画（集中改革プラン）」に基づき、鋭意行財政改革を推進しており、今後も本計画に基づき財政の健全化にむけ取り組んでいきます。

4. 福祉・介護・医療・障害者施策

(1) 2007年度中に大阪府で行われる「地域医療計画」の見直しに沿い、患者の視点に立った地域医療連携体制の構築を行うこと。特に救急医療や夜間・休日診療、小児科医療、産科医療の充実にむけた施策を積極的に行うこと。

(回答)

南河内保健医療協議会では、南部広域小児急病診療体制を整備いたしました。また現在、障害児(者)の口腔の健康維持を通して全身の機能向上を図り、かつ人間らしく生きる権利を守るため、障害児(者)歯科診療体制の整備を進めているところです。

(2) 介護サービス事業などについて、実施主体である各市町村は、サービスの普及・適正利用の観点から、利用方法や制度理念等について、利用者・事業者に対する広報・啓発活動を充実させること。さらに介護オンブズマン等第三者評価を含む苦情・相談体制を強化・拡充すること。

(回答)

インターネットをはじめ村広報誌及び窓口において、パンフレットの配布など普及及び啓発に努めております。また、介護保険利用者に対しまして、給付費の適正化の一環として給付費通知を四半期ごとに行っております。苦情・相談体制についてもさらに強化してまいります。

(3) 市町村が実施主体となる地域包括支援センターについては、地域の様々な人材を活用したネットワークを構築し、センターの事業を適正に実施すること。また、地域包括支援センター運営協議会に被保険者代表を委員として参加させること。

(回答)

本村は地域包括支援センターを社会福祉法人に委託し、適正に事業を実施しております。また、運営協議会の構成メンバーは16名で、地域の様々な分野から人選を行っており、被保険者から3名の委員をお願いしています。

(4) 高齢・退職者の生きがいづくりと社会活動への参加促進のため、生涯学習・スポーツ・NPO活動の奨励・健康維持のための保健体育の充実・地域活動など、活動の場を広げる諸施策を講じること。

(回答)

2ヶ所あるいきいきサロンにおいて、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る目的で、シルバー人材センターから管理人を置き、また施設内に喫茶コーナーを設置し来客者の憩いの場提供や地域活動の拠点として利用をお願いしている。

「健康ちはやあかさか21」において、なかなか運動する時間のない人やどんな運動をしたらよいか迷っている人のために作成した「千早赤阪村健康ストレッチ体操」は、高齢者にも気軽にできる健康維持体操として啓発をしている。

(5) 生活保護制度等の運営にあたっては、ナショナルミニマム保障にふさわしい内容とすること。同時に、「雇用は最大の福祉である」という考え方にに基づき、積極的な就労支援により自立につながるシステム・支援体制を構築すること。

(回答)

生活保護の実施機関である富田林子ども家庭センターと連携し、積極的な就労の支援に努めてまいります。

(6) 厚生労働省の発表するH I V感染者・A I D S患者数によると、近畿圏での感染者数・患者数の増加が著しい。各自治体において、これまで以上のH I V感染対策と感染予防のための啓発の取り組みを、大阪府医師会などの関係機関と連携し、積極的に行うこと。

(回答)

大阪府医師会など関係機関と連携し、対策や啓発を進めてまいります。

5. 子ども・教育施策

(1) 地域の多様な保育ニーズに応えるため、保育制度（休日保育・延長保育・病児保育・夜間保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業等）のさらなる改善・拡充を行うこと。特に、地域でのネットワーク型の子育て支援が可能になるよう、複数ある制度の連携等を検討し、総合的な子育て支援体制の強化・拡充を行うこと。また、医療機関と連携した病児保育については、各市町村に最低1ヶ所の設置を行うこと。

(回答)

延長保育・乳児保育・一時保育及び地域活動事業は今後も継続して実施します。

(2) 保育の質の低下を招きかねない保育現場での不安定雇用の増加や人件費カットのないよう、制度の維持・改善を行うこと。さらに、人材育成のための研修を行うこと。

(回答)

入所児童の確保に努め、安定した雇用・人員確保に努めるよう指導を行います。また、大阪府などの人材育成研修等への積極的な参加を促進してまいります。

(3) 次世代育成支援や子どもを守る観点から、いきいき活動やわいわい活動など、児童の放課後対策をさらに強化すること。特に学童保育については、小学校区ごとに最低1ヶ所の整備や補助金制度の拡充、対象の拡大、環境の整備など事業の拡充を行うこと。さらに、学童保育の運営上の問題についての正確な把握を行い、その改善に努めること。

(回答)

本村には小学校が3校あるが児童数が少なく、放課後児童クラブは1小学校で設置しており、他の2校からも専用送迎車により対応している。参加対象児童も6年生まで可能で、登録児童は38名である。運営上の課題については、今後とも正確な把握に努める。

(4) 各自治体の教育委員会は、地域の教育力向上のため、「地域教育協議会（すこやかネット）」や「大阪府学校支援人材バンク」の充実、放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくり、さらには学校・通学路の安全ネットワークづくり（子ども110番など）の推進のため、コーディネーターの配置など、基盤整備を進めること。

(回答)

本村では、地域の教育力向上のため、PTA・民生委員児童委員等各種団体による事業共催や広報活動などネットワークづくりに努めている。放課後の居場所づくりについても、2小学校でボランティアの協力を得て実施している。

(5) 学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめたり、返済の重圧から奨学金の利用を思いとどまることがないように、大阪府育英会奨学金制度など、制度の周知・改善・拡充を図ること。また、市町村が定める就学援助の水準を、義務教育で必要な費用を十分に賄えるものとする。

(回答)

大阪府育英会奨学金制度などについては、村広報への掲載や大阪府教育委員会からの案内文書の配付を依頼し、周知に努めています。また、村の就学援助制度については、村支出金の一部が国庫補助金として交付されていた時と同様の方針で維持しています。

6. 平和・人権施策

(1) 府民の人権侵害を速やかに救済するため、大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済シ

システムの整備に努めること。さらに、今なお残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化すること。

(回答)

人権ケースワーカー制度の広域化を図って、人権侵害の救済をはじめ総合的な人権相談・救済システムの整備に努め、人権侵害の根絶のための啓発に努める。

7. 男女共同参画施策

(1) 大阪府域のすべての市町村自治体において、男女共同参画行動計画が策定されるよう取り組みを行うこと。すでに策定している自治体においては着実に推進すること。及び各自治体の審議会等への女性参画について、国と同様に女性比率30%を早期に達成すること。すでに30%を達成している各市町村自治体は、次の目標として40%をめざすこと。

(回答)

2006(平成18)年3月に「男女共同参画推進計画」を策定し、その概要版を全世帯に配付したところです。今後、「男女共同参画推進計画」に基づいて審議会等への女性参画の推進を図ってまいります。

(2) 大阪府域の市町村は、男女平等社会の実現のために男女平等参画に関する条例を制定すること。条例制定にあたっては男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った内容とし、かつ改正男女雇用機会均等法等の履行確保を図ること。すでに条例を制定している市町村は、その推進を図ること。

(回答)

2006(平成18)年3月に「男女共同参画推進計画」を作成し、その概要版を全世帯に配付したところです。今後、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った条例策定にむけ努力してまいります。

(3) 大阪府をはじめ、府域すべての自治体でのセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの相談窓口の設置とその周知・広報を行うこと。特に、2007年改正されたDV防止法に対応した対策の充実と、相談員などの適正な配置と研修を十分に行うこと。

(回答)

人権啓発推進係においては、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスをはじめとする人権相談の窓口を設置して対応するとともに、村広報紙等を活用した住民への広報を進めています。

(4) 政府の「子ども・子育て応援プラン」が掲げる男性の育児休業取得率10%の目標達成にむけて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点からも、男性の育児休業取得を促進させるための次世代育成支援対策を講じること。

(回答)

急激に変化する社会情勢により生活スタイルが多様化し働き方も様々に変化するなか、新たな取り組みが必要となる。若い世帯が働くことができ充実した暮らしを確保するためには、子育て支援の充実が不可欠であることから、どのような支援ができるのか検討してまいりたい。

8. 環境施策

(1) 「地球温暖化防止施策」にむけて具体的に以下の取り組みを行うこと。

- ① 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が、大阪府域では1990年度に比べ2003年度は1.5%増加している。温室効果ガスの排出量を2010年度には1990年度比9%削減するという大阪府の目標を達成するためにも、各市町村・各団体と連携して施策を講ずること。特に交通部門（自動車など）や民生部門（家庭・オフィスビルなど）の対策を強化すること。

(回答)

大阪府と連携し地域推進計画を推進するため、家庭や企業（事業所）等への温暖化防止にむけた対策や啓発に努めてまいります。

(1)－② 大阪府と連携し、「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」をより実効性を高めるものとする。特に緑化面積を増やすこと。

(回答)

大阪府と連携・協議して対策や啓発を進めてまいります。

(1)－③ 温室効果ガス削減のため、2006年2月に大阪府で制定された「毎月16日の『ストップ地球温暖化デー』」の行動を大阪府と連携して広く展開し、広報活動を充実させること。さらに、1日5分のアイドリングストップにより、車両1台あたりの二酸化炭素排出量が年間約39kg削減されることから、「アイドリングストップ」運動を幅広く展開し、市民にも積極的に協力の呼びかけを行うこと。

(回答)

大阪府と連携し、幅広く村民に対して啓発活動の推進を図ってまいります。

(2) 「廃棄物・リサイクル事業」について積極的に以下の取り組みを行うこと。

- ① 大阪府との連携を強化し、大阪府のごみのリサイクル率（10.5%）を、早期に全国平均並み（19.0%）にするために、リサイクル推進のための施策を講じること。また、ごみの分別収集の細分化を徹底すること。

(回答)

大阪府と連携し、幅広く村民に対して分別収集等の徹底を図ってまいります。

(2)－② 野外焼却・野積み・不法投棄などの産業廃棄物をはじめとした廃棄物の不適正処理を防止するために、監視パトロールなどの対策を強化すること。また不法投棄が多発する地帯では、不法投棄の実態を速やかに通報できるよう、通報先を周知する看板などの設置・増設を行うほか、監視カメラを設置すること。

(回答)

産業廃棄物の不適切処理については、大阪府と連携して対策や啓発を進めてまいります。

不法投棄をさせないよう、管内の警察署・土木事務所などの関係機関と連携し、住民と一体となり通報や監視を強化してまいります。

(3) 河川や海を汚す原因となる生活排水について、広報活動を充実させ、家庭に対してその予防策を広く周知すること。

(回答)

大阪府と連携をするとともに、村広報紙等にも関連記事を掲載し、住民に対しての啓発活動を図ってまいります。

9. 安心・安全の街づくり施策

(1) 2007年度中に取りまとめられる大阪版「地震防災戦略」を基にして、各自治体で策定している「地域防災計画」などの防災対策の補強を行うこと。また、災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を行うこと。さらに、定期的に地域住民なども参加した訓練を実施すること。

(回答)

「地震防災戦略」をもとにした防災対策の補強については、大阪府や関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を定期的に行います。

地域住民なども参加した定期的な訓練の実施については、地区で組織された自主防災会と連携を図りながら実施してまいります。

(2) 大阪府域における公立学校の耐震化率は、各市町村で大きな開きがあるが（9.3%から84.1%）、平均で55.6%となっており、全国平均の58.6%に比べると低い水準にある。この現状を踏まえ、府域の公立学校が災害時の一時避難所となることも考慮し、その対策を一定期間前倒しして行うこと。また耐震化率100%を早期に達成するためにも、国からの交付金を求めること。

(回答)

平成19年度において1校の耐震診断を実施し、耐震補強が必要という結果でしたので、引き続き補強設計を実施中です。今後は工事費用を予算措置し、施工する必要があると考えております。他の学校につきましても村の財政状況を踏まえて順次診断を行い、その結果により補強工事が必要ならば対応したいと考えております。

耐震診断とそれに基づく耐震化工事については、国の交付金の対象とされていますので、大阪府を通じてできるだけ手厚く措置されるよう要望したいと考えております。

(3) 公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）へのAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。

(回答)

平成20年度に設置していきます。

10. 交通・観光都市などの街づくり施策

(1) 大阪府域の休耕地を家庭菜園などとして府民に開放するなど、有効活用すること。

(回答)

遊休農地については、市民農園としての活用等、都市住民との交流も含めた施策を検討してまいります。

(2) 違法駐車を取り締まり強化とあわせて、市民生活における物流の重要性・公益性の観点から、貨物車両用の各種施設（専用駐車場や荷捌施設など）の整備を推進すること。また公営駐車場の一部を、その施設の代用として使用できるようにすること。

(回答)

貨物車両の運行実態等を調査・研究していきます。また、公営による駐車場はございません。

(3) すべての生活者にとって住みやすい街づくり、すべての利用者にとって利用しやすい交通の提供にむけ、都市計画・街づくり、交通機関・交通施設におけるユニバーサルデザイン化・バリアフリー化をより一層推進させること。またそのための設備などを設置・整備・維持す

る際の費用助成を拡充すること。

(回答)

今後まちづくりを推進するためには、誰もが利用できるようにすることが大事である。そのためには、「大阪府福祉のまちづくり条例」など人にやさしい施設や設備を設置することやユニバーサルデザイン化を推進することは重要と考えており、どのような助成ができるのか検討してまいりたい。

(4) 歩行者と自転車の接触事故を減少させる観点から、歩道及び車道に自転車専用レーンの設置・拡充を図ること。また交通事故防止の観点から「歩車分離信号」を拡充すること。

(回答)

警察等の関係機関と協議していきます。

(5) 道路交通渋滞や環境問題を考慮する目的で、「パークアンドライド」や「レンタサイクル」の対象箇所拡大の取り組みを図ること。

(回答)

鉄道(駅)がないため、現在は考えておりません。